

会 議 録

1. 会議の名称 熊取町防災会議
2. 開催日時 令和6年2月27日（火）14時～15時
3. 開催場所 熊取町役場北館3階大会議室
4. 議題 議案（1）熊取町地域防災計画の修正について
5. 公開・非公開の別 全部公開
6. 傍聴者数 4人

7. 審議等の概要

議案（1）熊取町地域防災計画の修正について

《事務局より説明》

今回の計画の修正の趣旨は、近年の災害事例を踏まえ修正した国の防災基本計画及び大阪府の地域防災計画への対応のための修正

○国の防災基本計画の修正を踏まえた修正

①災害対策基本法の改正を踏まえた修正

1. 「避難勧告」や「避難指示」に分かれていた避難情報を「避難指示」に一本化されるなど、避難情報の包括的な見直しによる修正
2. 災害時の避難支援等を実効性のあるものとするため、避難行動要支援者の個別避難計画の作成について、市町村の努力義務化されたことによる修正
3. 大規模広域災害時に円滑な広域避難などが可能となるように、事前の協議などに関する事項を追記

②近年、発生した災害を踏まえた修正

・令和3年に熱海市で発生した集中豪雨による土石流災害を踏まえた修正

1. 災害発生時における行方不明者となる疑いのある者、いわゆる安否不明者の氏名等公表や安否情報の収集・精査等に備えた大阪府等との連携について追記
2. 小学校等における体験的・実践的な防災教育における消防団員等の参画及び大阪府の支援について記載
3. 大阪府が、盛土による災害防止に向けた総点検等を踏まえ、危険が確認された盛土に対する是正指導の実施、また、熊取町の避難情報の発令基準等の見直しの際には、助言・支援の実施を行うことを追記

・「令和元年東日本台風」に係る検証を踏まえた修正

1. 豪雨や暴風等で屋外移動が危険な状況や、避難実施時における混雑・混乱等を防ぐために、事業者が、従業員等の安全確保のために、テレワーク、時差出勤、計画的休業等の適切な外出抑制の実施に努めることについて追記
2. 住民が発災時にとるべき行動や適切な避難先を判断できるように、ハザードマップ等の配布・回覧時に、居住地域の災害リスクなどの情報の周知に努めることを記載
3. 安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要がないこと、避難先として安全な親戚・知人宅等も選択しにあること、警戒レベル4で「危険な場所から全員避難」すべきこと等の避難に関する情報の意味の理解促進について努めることを記載

・「令和元年房総半島台風」に係る検証を踏まえた修正

「長期停電・通信障害への対応強化」

1. 病院、要配慮者に関わる社会福祉施設等の管理者の責務として非常用電源確保に努めることを追記
2. 大規模停電発生時に電気事業者等から円滑な支援を受けられるために、大阪府による重要施設の非常用電源設置状況、最大燃料備蓄量等の情報のリスト化を行うように努めることを追記

「被災者への物資支援の充実」

1. 備蓄品の調達について、物資調達・輸送調整等支援システムの活用、また、防災拠点等での管理・仕分け、輸送については、民間事業者等との連携による効率的な物資支援の推進について追記

・「災害時の感染症（新型コロナウイルス感染症等）対策を踏まえた修正」

1. 災害対応に当たる職員等に対し、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症対策の徹底を追記
2. これまでの感染症対策を踏まえ、平常時から、指定避難所でのレイアウト等の確認の実施とともに、感染症患者が発生した対応等を防災担当部局と保健福祉担当部局が連携して必要な措置を講じるよう努める旨を追記
3. 感染症対策に配慮した避難所開設・運営訓練の実施について追記

・「最近の施策の進展等を踏まえた修正」

1. 防災ボランティアと自治体・住民・NPO等との連携・協働の促進のための環境整備の必要性について追記
2. 地域防災計画の修正などに女性の視点を踏まえた防災対策を反映させるため、女性委員の割合を高めることを追記

3. 災害対策本部事務局の拠点の設置や防災関係機関との情報共有の仕組みづくりや運営方法の整備について、男女共同参画の視点にも配慮した整備を行うことを追記
4. 停電時においても施設・設備の機能が確保されるよう、避難所等における再生可能エネルギーを活用した非常用発電設備等の整備の促進を追記
5. 自治体等の災害対応における先進技術の導入の促進について追記
6. 災害対応業務のデジタル化の推進について追記
7. 要配慮者の円滑な避難のため、福祉避難所で受け入れるべき要配慮者を事前に調整の上、個別避難計画を作成し、避難が必要となった際に福祉避難所へ直接避難できるように努めるよう追記
8. 「地域の災害リスクについて」や「自分は災害に遭わないという思い込み、いわゆる「正常性バイアス」について」等の必要な知識を教える実践的な防災教育の推進について追記
9. 緊急物資の供給や避難所の管理、運営にあたりの留意点として、食物アレルギーを有する者のニーズの把握や、食物アレルギーに配慮した食料の確保について追記
10. 災害時の緊急交通路の確保のために、鉄軌道事業者と道路管理者間で合意した優先開放する踏切道の取扱いなど、緊急車両の円滑な通行の確保について追記
11. 被災者の被害の程度に応じた生活再建支援制度について具体的な加算支援金額等を追記

○大阪府の最新の防災対策を踏まえた修正

1. 帰宅困難者対策として、大阪府による府有施設や府立施設を一時滞在施設として町に提供できるように確保や、広域的な立場から事業者団体への施設の提供の働きかけを行うなど、本町の一時滞在施設の確保支援について追記
2. 所有者等の責任において空き家等の適切な管理が行われるよう大阪府とともに意識啓発する等、二次災害防止に向けた取組みを記載

○その他の修正

1. 熊取町の組織名称・事務分掌の変更
2. 各種組織名称等の変更
3. 緊急物資確保体制の整備

○資料編の修正

1. 「災害医療機関の一覧」や「町内医療機関等の一覧」の修正
2. 浸水想定内区域の要配慮者利用施設一覧を追加
3. 山地災害危険地区一覧の追加

質疑

・「最近の施策の進展等を踏まえた修正」について、各項目に整備・促進・推進とあり、順次対応されると思うが、現状の対応状況は。

→備蓄物資のアレルギー食品の配慮や大阪府防災アプリの活用の促進など、個々に対応を勧めているところである。他の項目についても計画に沿って進めていく。

・町で養成した防災士について、どのように活用・活動していくのか。

→各区・自主防災組織で積極的に参加してもらうように推進しているところで、今後は自主防災組織連絡協議会にも参画してもらうように考えている。

・女性消防団の設立を見据えて、どのように考えているのか。

→町で養成した女性防災士の方に呼びかけ、女性防災士の指導的な役割を担っていただきたいと考えている。

・町の総合防災訓練について、どのように実施していくのか。

→従来5年に一度の実施としていたが、現在は3年に一度実施を想定しており、次回は令和7年度実施を見込んでいる。なお、各自治会の自主防災組織は訓練を随時実施しており、危機管理課職員も訓練への協力、支援等を行っている。また、職員向け訓練についても計画を立てて実施している。

・総合防災訓練について、3年に一度とのことだが、1年に一度、2年に一度と間隔を短くしてはどうか。

→訓練を増やすという点は有効なことと考えるが、現在各地域の防災・減災意識の向上のため、各自主防災組織、各校区に対してマニュアルの作成を進めており、防災・減災の意識を高めたうえで訓練したいと考えている。

・地下シェルター等の設置は考えていないか

→現在の国民保護計画においては、鉄筋コンクリート製の頑丈な建物に避難すること等を想定している。地下シェルターに関しては熊取町だけで取り組めることなく、大阪府や国の動向を注視していきたい。

・能登半島地震等新たな災害が起こるたびに新たな課題が起こっている関係部署と連携して、新たな知見があれば、被害軽減に向けて、計画に反映させてみてはどうか。

→発災後、住民の方とにかく迅速に通常的生活を送ってもらうか、次の復興に進めるかを使命と考えている。能登半島地震の被災地に派遣された職員の体験等を参考にしながら、今後計画に反映していきたい。

以上の修正案の説明を行ったところ、原案どおりご承認をいただきました。

8. 審議会の情報	名称	熊取町防災会議
	根拠法令等	熊取町防災会議条例
	設置期間	昭和38年7月28日～
	所掌事項	熊取町地域防災計画を作成しその実施を推進すること
	委員数	40人
9. 担当課	危機管理課	